第92回

定時株主総会招集ご通知

開　催　情　報

日時

平成28年6月17日（金）午前10時

場所

ホテルマリナーズコート東京
２階（平安）
東京都中央区晴海四丁目7番28号

※ご来場の際は，末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき，お間違えのないようにお願い申し上げます。

目　次

- 株主総会招集ご通知…… 2
- 株主総会参考書類…… 5
  - 第１号議案　剰余金の処分の件
  - 第２号議案　監査役１名選任の件
  - 第３号議案　取締役及び監査役の報酬等の額改定の件
- 事業報告…… 8
- 連結計算書類…… 29
- 計算書類…… 32
- 監査報告書…… 35

未来（あす）に応える
三菱製鋼株式会社
証券コード：5632

ご挨拶



株主の皆様におかれましては，平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第92回定時株主総会を６月17日（金）に開催いたしますので，ここに招集ご通知をおとどけし，平成27年度の事業の状況をご報告させていただきます。

株主の皆様には，従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長　佐藤嘉行

経営理念

1. **お客さま第一**
   三菱製鋼グループはお客さまに，常により高い品質と機能をより安く，心のこもったサービスでおとどけします。
2. **新技術の開発**
   三菱製鋼グループはより高い技術を追求し，グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。
3. **人を活かす経営**
   三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり，働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。
4. **未来への挑戦**
   三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって，世の中の変化に果敢に挑戦します。
5. **社会への貢献**
   三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし，環境に配慮した事業活動を通じ，広く社会の発展に貢献します。

（証券コード5632）
平成28年５月26日

株 主 各 位

東京都中央区晴海三丁目２番22号
三 菱 製 鋼 株 式 会 社
取締役社長　佐　藤　基　行

第92回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので，ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお，当日ご出席願えない場合は，書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので，お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして，３～４頁の議決権行使方法のご案内にしたがい，平成28年６月16日（木）午後５時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時	**平成28年６月17日（金）午前10時**
2．場　　所	**ホテルマリナーズコート東京　２階（平安）　東京都中央区晴海四丁目７番28号**
3．会議の目的事項	**報告事項**　第92期（平成27年４月1日から平成28年３月31日まで）事業報告，連結計算書類，会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果並びに計算書類報告の件 **決議事項**　**第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　監査役１名選任の件 **第３号議案**　取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

・次の事項につきましては，法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
なお，会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は，本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか，当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
・事業報告，計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
・株主総会終了後，別室にて懇談会を開催し，株主の皆様に事業内容や当社製品を紹介させていただく予定です。

【当社ウェブサイト】　http://www.mitsubishisteel.co.jp/

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合

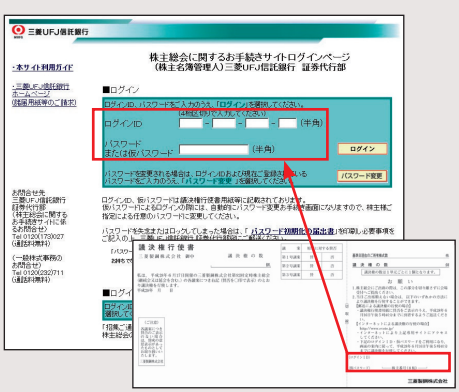


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時	平成28年**6**月**17**日（金）午前**10**時
開催場所	ホテルマリナーズコート東京　2階（平安） ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

インターネットによる議決権行使の方法

http://www.evote.jp/にアクセスの上，
同封の議決権行使書用紙に記載された
「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき，画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使期限

平成28年**6**月**16**日（木）午後**5**時**40**分まで

※ただし，毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金，通信料金等）は，株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境によっては，議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）をご利用いただけない場合がございます。
※詳細は，次頁のヘルプデスクにお問い合わせください。

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上，郵送にてご返送ください。なお，各議案につき賛否のご表示のない場合は，賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 平成28年6月16日（木）午後5時40分必着



インターネットによる議決権行使

パソコン，スマートフォン又は携帯電話から，当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし，議案に対する賛否をご入力ください。詳細は「インターネットによる議決権行使の方法」を参照ください。

行使期限 平成28年6月16日（木）午後5時40分まで

ID・パスワードについて

株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため，議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
株主総会の招集の都度，新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回行使された場合の議決権の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
→ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
→ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

お問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（通話料無料）　受付時間　午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様へ： 議決権行使の方法として，株式会社ICJが運用する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分は，業績及び財務・財政状況などを総合的に勘案し，期末配当を１株当たり３円50銭で実施いたしたくご提案させていただきます。なお，中間配当は２円50銭でしたので，１株当たりの年間配当は６円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金３円50銭　　総額538,511,348円

(3) 配当が効力を生じる日

平成28年６月20日

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役関根修一郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので，監査役の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお，本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

関根（せきね）　修一郎（しゅういちろう）（昭和17年７月２日生）

社外監査役　独立役員



所有する当社株式の数
4,000株

略歴，地位及び重要な兼職の状況

昭和50年10月　公認会計士登録
平成17年 ５月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）経営会議議長
平成19年12月　同法人退社
平成20年 ６月　日清オイリオグループ株式会社監査役
平成24年 ６月　当社監査役（現在に至る）

■社外監査役候補者の選任理由

企業経営に関与したことはないものの公認会計士としての長年にわたる専門知識・経験を監査に反映させるためであります。

（注）1. 関根修一郎氏は社外監査役候補者であります。
2. 関根修一郎氏は株式会社東京証券取引所の規程に基づく独立役員であります。また，同氏の選任が承認可決された場合には，引き続き独立役員となる予定です。
3. 関根修一郎氏の監査役の在任期間は，本総会の終結の時をもって４年であります。
4. 当社は，関根修一郎氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。また，同氏の選任が承認可決された場合には，上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は，取締役については平成４年６月26日開催の第68回定時株主総会において月額23百万円以内，監査役については平成23年６月22日開催の第87回定時株主総会において月額６百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが，着実な年度収益向上への意欲を高めることを目的とし，業績の達成度に応じた賞与を機動的に支給することを可能にするため，取締役の報酬等の額を年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とするとともに，あわせて監査役の報酬等の額を年額100百万円以内とそれぞれ改定いたしたくお願いするものであります。

なお，取締役の報酬等の額には，従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は８名（うち社外取締役２名），監査役は４名（うち社外監査役３名）でありますが，第２号議案が原案どおり承認可決されましても，現在と同様の人数であります。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1 当社グループの現況に関する事項

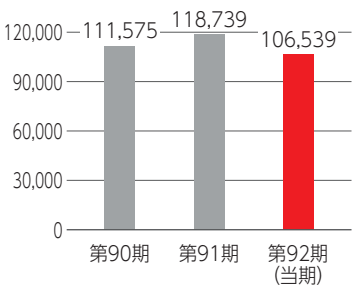
（1）当社グループの事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年４月～平成28年３月）における当社グループを取りまく経営環境は，自動車業界において，北米市場の需要は緩やかに拡大しているものの，国内の販売台数は減少しました。建設機械業界では，国内及び中国をはじめとするアジア圏の需要が低迷しました。

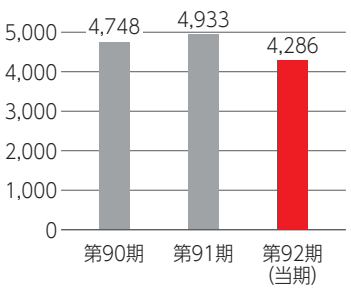
このような状況下，期末円高に振れた為替の影響もあり，連結売上高は，前期比121億９千９百万円（10.3%）減収の1,065億３千９百万円となりました。連結営業利益は，前期比６億４千６百万円（13.1%）減益の42億８千６百万円となりました。また，海外子会社における投資評価の見直し及び固定資産の減損処理を実施したことにより，特別損失を計上したものの，投資有価証券の売却及び債権の株式化の実行に伴う税金費用の削減があり，親会社株主に帰属する当期純利益は，24億８千６百万円となりました。

期末配当につきましては，１株当たり3円50銭でご提案させていただきたいと存じます。なお，中間配当を2円50銭で実施いたしましたので，1株当たりの年間配当は6円となります。

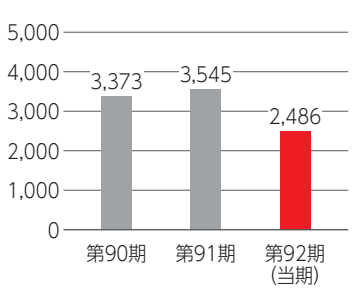
売上高　単位：百万円

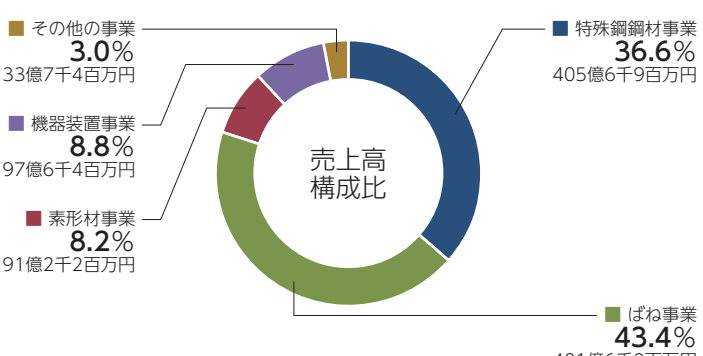


営業利益　単位：百万円



親会社株主に帰属する当期純利益　単位：百万円





【事業別概況】

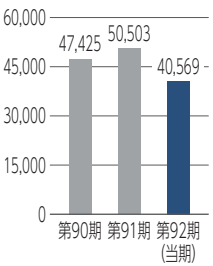
特殊鋼鋼材事業

主要顧客である建設機械向けの売上減が大きく影響し，原料価格低下による価格対応もあり，売上高は，前期比99億３千３百万円（19.7%）減収の405億６千９百万円となりました。営業利益は，原料価格低下及びコスト改善の効果があったものの，売上減の悪化影響がこれを上回り，前期比14億９千７百万円（57.9%）減益の10億８千８百万円となりました。

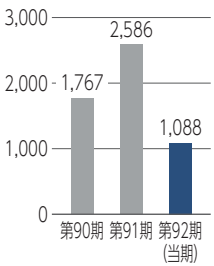
主要な事業内容

棒鋼（機械構造用合金鋼・機械構造用炭素鋼・ばね鋼・工具鋼・非調質鋼・快削鋼・軸受鋼ほか）

売上高　単位：百万円



営業利益　単位：百万円



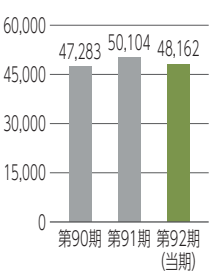
ばね事業

国内は建設機械需要低迷による販売減少，海外はアジアでの売上拡大を進めたものの北米における為替の影響により，売上高は，前期比19億４千２百万円（3.9%）減収の481億６千２百万円となりました。営業利益は，国内の販売減少の影響を受けたものの，米国子会社での収益改善と材料調達の一過性コストの解消により，前期比４億６千４百万円（44.6%）増益の15億５百万円となりました。

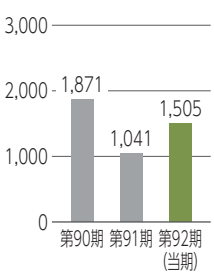
主要な事業内容

巻ばね，スタビライザ，板ばね，トーションバー，コイルドウェーブスプリング，精密ばね，各種ヒンジ製品，精密プレス品，樹脂成形品，プレス組立品，内蔵アンテナ，シュープレート用ゴムパッド，タイヤプロテクター，タイヤチェーンほか各種自動車・建設機械用補修部品・用品

売上高　単位：百万円



営業利益　単位：百万円



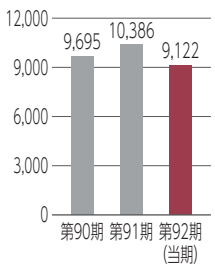
素形材事業

特殊合金粉末と精密機械加工品の増収要因があったものの，精密鋳造品の新規品立ち上げの遅れ，建設機械向け鋳鋼品の需要低迷等により，売上高は，前期比12億６千４百万円（12.2%）減収の91億２千２百万円となりました。営業利益は，特殊合金粉末の売上増や原料価格低下による利益増がありましたが，精密鋳造品及び建設機械向け鋳鋼品の売上減の影響が大きく，前期比６千９百万円（12.9%）減益の４億７千１百万円となりました。

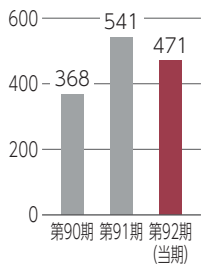
主要な事業内容

鋳鋼品，精密鋳造品，精密機械加工品，一般鍛造品，特殊合金素材及び同加工品，永久磁石，磁石応用部品，特殊合金粉末，同微粉末

売上高　単位：百万円



営業利益　単位：百万円



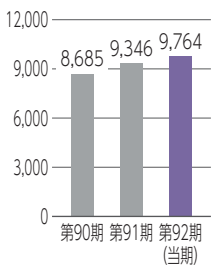
機器装置事業

電力機器関連の売上増により，売上高は，前期比４億１千８百万円（4.5%）増収の97億６千４百万円となりました。営業利益は，電力機器関連の売上増及び採算改善と為替の影響により，前期比４億５千２百万円（81.6%）増益の10億６百万円となりました。

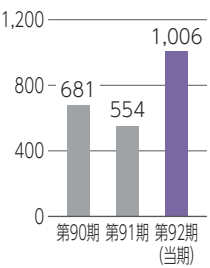
主要な事業内容

鍛圧機械，一般産業機械，鉄構品，環境機器，磁選機，搬送装置，計装機器，防振装置

売上高　単位：百万円



営業利益　単位：百万円



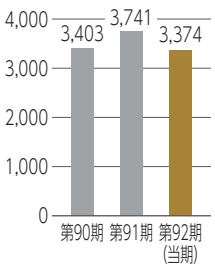
その他の事業

流通及びサービス業等でありますが，売上高は，前期比３億６千６百万円（9.8%）減収の33億７千４百万円，営業利益は，前期比８百万円（4.5%）増益の１億９千４百万円となりました。

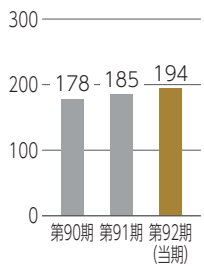
主要な事業内容

海上運送，貨物自動車運送，倉庫

売上高　単位：百万円



営業利益　単位：百万円



(2) 当社グループが対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境は，今後，国内需要の伸びが期待できない状況において，顧客の海外進出が加速するとともにグローバル化による競争激化が予想されます。このような事業環境の変化に対応すべく，以下の項目に注力します。

ア．国内基盤の強化　：マザー工場としての基盤を固め営業・製造・技術部門が連携し，国内コスト競争力，新たな商品開発，技術力の向上を目指します。

イ．海外展開の加速　：進出先の基盤を強化し，新興国での供給能力増強や販売地域の拡大に努め，需要の取り込みを加速してまいります。

ウ．実行基盤の構築　：経営管理機能と企画機能の改革を進め，重要施策の実行や課題の解決を確実なものとします。

・海外進出施策は本社主導とし，適切なリスク管理と効果の刈り取りの早期化を図ります。
・グローバルに資材の動きをコントロールし，為替リスクの回避とコストメリットの創出を行います。
・人事，教育制度の改善に取り組み，人材の活用，育成を活発化します。
・技術開発センターにおいて，企業戦略に沿った開発，長期的な成長の種としての開発が効率的に行える体制を構築します。さらに，産学共同研究を積極的に推進します。

エ．社内シナジーの発揮　：当社グループの事業間において，素材から製品までのシナジー効果を発揮してまいります。

オ．社外シナジーの発揮　：シナジー効果発揮のため，外部との提携を強化してまいります。

これらを実行していくことにより，企業価値の向上を目指してまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

特殊鋼鋼材事業

国内は主要顧客である建設機械向けの需要が依然低調であるため，さまざまな業種への新規拡販を行ってまいります。また，輸出につきましてもアジア市況の早期回復は見込めないことから，自動車産業が好調な北米の新規顧客の拡販に注力し売上量の確保を行ってまいります。

一方，国内の生産拠点ではコスト低減及び品質改善を図る設備更新を早期に実行し，引き続きコストダウンを進めてまいります。また，インドネシアでの事業展開につきましては，現在建設中の圧延・精整工場の早期立ち上げ及び日系企業の集中するジャカルタへの支店開設など，特殊鋼棒鋼の製造・販売体制を確立し，東南アジア圏への現地調達化の要望に応えてまいります。

ばね事業

国内は軽量化や性能向上といった新技術開発に注力するとともに，コスト競争力を追求する「マザー工場」としての基盤を強化してまいります。

海外では，北米，中国，インド，フィリピン等既設拠点での売上拡大とコスト改善を継続するとともに，メキシコへの進出及び欧州への新規進出，中国拠点での自動車用スタビライザ設備導入により事業拡大を進め，グローバル供給網を構築してまいります。また，積極的に他事業部と連携をとり，材料現地調達によるコスト削減や販路拡大に努めてまいります。

素形材事業

生産技術の向上及び開発に注力し，新規品・新規分野への拡販をさらに進めてまいります。特殊合金粉末においては，欧米地域へのさらなる拡販推進並びに軟質磁性材粉末の開発・量産化を進めます。また，精密鋳造品においては，真空溶解材の拡販とターボチャージャー市場への拡販を狙い，MSM(THAILAND)CO.,LTD.に新設したタービンホイール専用工場を早期に軌道に乗せるとともに，設備投資，社外との連携を強化してまいります。

機器装置事業

三菱長崎機工株式会社では，新技術の開発及びグローバル化を促進し，事業規模拡大とコスト競争力の強化に努めてまいります。そのために開発・設備投資を積極的に推進し，総合エンジニアリング会社として持続的成長を目指してまいります。

当社グループは，以上の重点施策に取り組むとともに，グローバル化を推進してまいります。また，今後もコンプライアンスやCSRを重要課題と認識し，経営基盤の強化に邁進する所存でございます。
株主の皆様には今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

ア．当社グループの状況

区　分		第89期 (24/4～25/3)	第90期 (25/4～26/3)	第91期 (26/4～27/3)	第92期（当期） (27/4～28/3)
売上高	(百万円)	106,155	111,575	118,739	106,539
営業利益	(百万円)	2,872	4,748	4,933	4,286
経常利益	(百万円)	3,721	5,915	5,824	3,286
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,072	3,373	3,545	2,486
1株当たり当期純利益	(円)	6.97	21.90	23.03	16.16
総資産	(百万円)	112,591	115,120	123,453	122,464

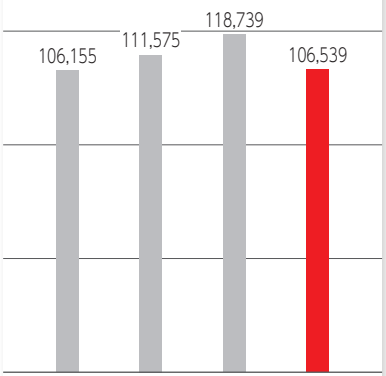
イ．当社の状況

区　分		第89期 (24/4～25/3)	第90期 (25/4～26/3)	第91期 (26/4～27/3)	第92期（当期） (27/4～28/3)
売上高	(百万円)	61,267	65,535	69,540	58,754
営業利益	(百万円)	3,144	3,068	3,411	2,841
経常利益	(百万円)	2,829	3,237	3,345	3,473
当期純利益	(百万円)	1,167	1,545	1,700	2,635
1株当たり当期純利益	(円)	7.58	10.03	11.05	17.13
総資産	(百万円)	74,674	76,793	80,436	82,579

財務ハイライト（連結）

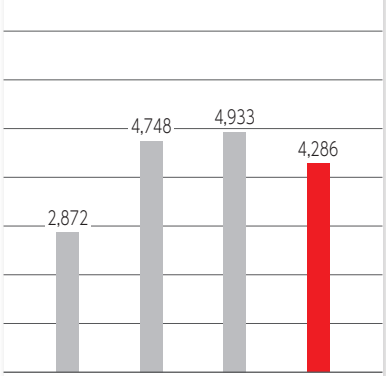
売上高

単位：百万円



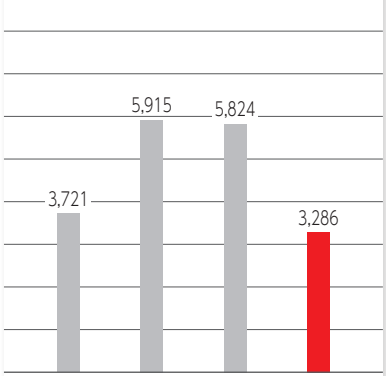
営業利益

単位：百万円



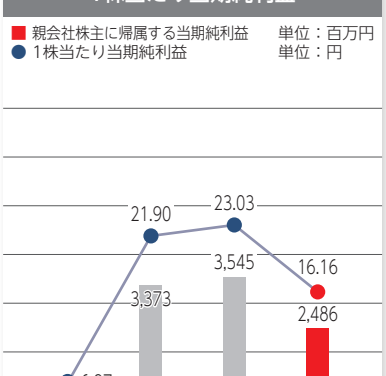
経常利益

単位：百万円



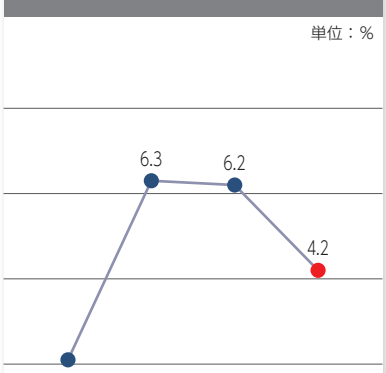
親会社株主に帰属する当期純利益
1株当たり当期純利益

■ 親会社株主に帰属する当期純利益　単位：百万円
● 1株当たり当期純利益　単位：円



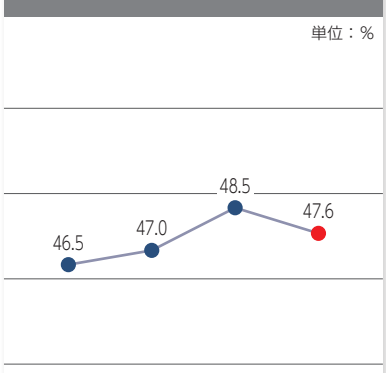
ROE（自己資本利益率）

単位：%



自己資本比率

単位：%



(4) 当社グループの資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては，自己資金と借入金によって賄いました。

(5) 当社グループの主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額（残高）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,657百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	4,621
株式会社日本政策投資銀行	2,331
明治安田生命保険相互会社	1,760

(6) 当社グループの設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は31億６千４百万円であります。

主な設備投資

部門	場所	項目
特殊鋼鋼材事業	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	製造設備更新
		システム新設及び更新
ばね事業	千葉製作所	製造設備新設
	MSSC CANADA INC.	製造設備新設
	MSM SPRING INDIA PVT. LTD.	製造設備新設
機器装置事業	三菱長崎機工株式会社	製造設備新設

(7) 重要な子会社並びに企業結合の状況

ア．重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
MSSC CANADA INC.	千カナダドル 5,000	87.1%	自動車用ばねの製造，販売
MSSC US INC.	米ドル 100	100.0	自動車用ばねの製造，販売
寧波菱鋼弾簧有限公司	千米ドル 24,200	100.0	自動車・建設機械用ばねの製造，販売
MSM CEBU，INC.	千ペソ 24,000	100.0	精密ばね及びモジュール製品の製造，販売
MSM (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバーツ 154,200	100.0	精密鋳造品，鋳造磁石，精密機械加工品の製造，販売 自動車用ばね（板ばね）の販売
三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	百万円 3,000	70.0	特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造，販売
三菱長崎機工株式会社	百万円 900	60.8	鉄構品，産業機械，応用機器の製造，販売
菱鋼運輸株式会社	百万円 99	78.2	海上運送，貨物自動車運送，倉庫

(注) 1．当期末の当社の連結子会社は14社，持分法適用関連会社は４社であります。
2．当期末において，会社法施行規則第118条第４号に定める特定完全子会社はありません。

イ．重要な企業結合等の状況

（ア）平成27年12月21日付で三菱商事株式会社が所有するMSSC US INC. の株式を買取ったことにより，当社の出資比率は89.3%から100%となりました。また，同年12月31日付で42,454千米ドルの債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）及び無償減資を行ったことにより，同社の資本金が２千米ドルから100米ドルとなりました。

（イ）平成28年４月１日付で当社出資比率100%の自動車サスペンション用ばねの製造及び販売を行う子会社MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.を設立いたしました。設立当初の資本金は5,000千メキシコペソでしたが，４月26日付の増資により，資本金が120,000千メキシコペソとなりました。

(8) 当社グループの主要な拠点（平成28年３月31日現在）

国内の主要な拠点

当社（所在地）

1	本社（東京都）	5	広島営業所（広島県）
2	中部支社（愛知県）	6	千葉製作所（千葉県）
3	大阪支店（大阪府）	7	広田製作所（福島県）
4	福岡営業所（福岡県）		

（注）平成28年４月１日付で，研究開発体制強化のために各事業部門の技術開発機能を集約した技術開発センターを，千葉製作所構内に設置しております。

子会社（所在地）

①	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社（北海道）
②	三菱長崎機工株式会社（長崎県）
③	菱鋼運輸株式会社（千葉県）



海外の主要な拠点

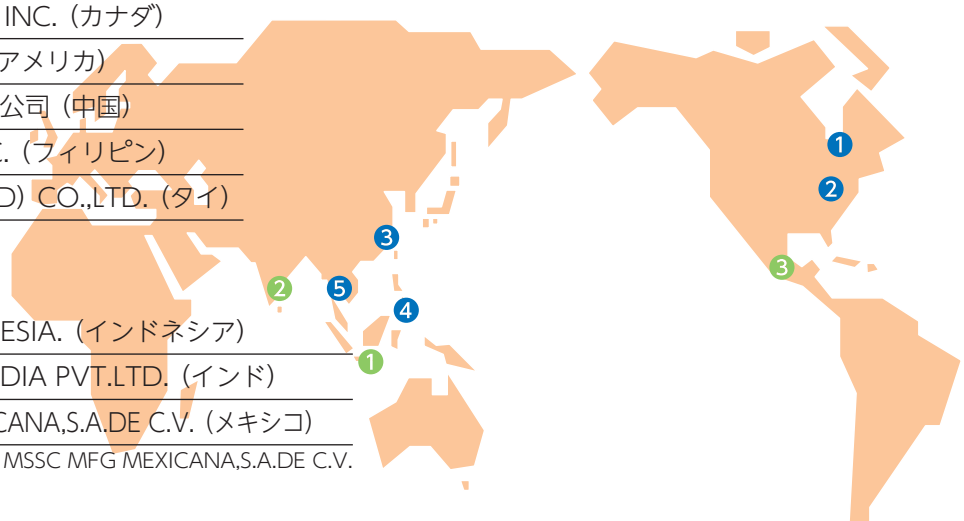
子会社（所在地）

①	MSSC CANADA INC.（カナダ）
②	MSSC US INC.（アメリカ）
③	寧波菱鋼弾簧有限公司（中国）
④	MSM CEBU, INC.（フィリピン）
⑤	MSM（THAILAND）CO.,LTD.（タイ）

上記以外の海外展開

①	PT.MSM INDONESIA.（インドネシア）
②	MSM SPRING INDIA PVT.LTD.（インド）
③	MSSC MFG MEXICANA,S.A.DE C.V.（メキシコ）

（注）平成28年４月１日付で，MSSC MFG MEXICANA,S.A.DE C.V.を設立しております。



(9) 当社グループ及び当社の従業員の状況（平成28年3月31日現在）

ア．当社グループの従業員の状況

部　門	従業員数
特殊鋼鋼材事業	282名
ば　ね　事　業	1,518
素 形 材 事 業	1,124
機 器 装 置 事 業	339
そ の 他 の 事 業	102
全 社 （ 共 通 ）	117
合　　計	3,482

（注）1．当社グループの従業員は前期末と比べて124名減少しております。
2．「全社（共通）」として記載している従業員数は，特定の部門に区分できない従業員であります。

イ．当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
737名	25名減	44.2歳	19.4年

2 当社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

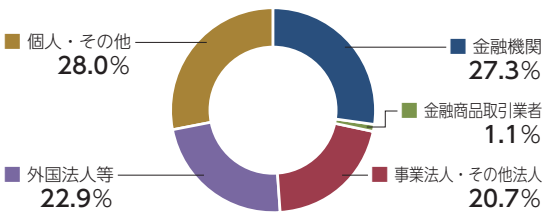
(1) 発行可能株式総数 360,000,000株

(2) 発行済株式の総数 156,556,683株

(3) 株主数 11,470名

(4) 大株主

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株　主　名	持 株 数	持株比率
三菱重工業株式会社	10,000千株	6.5%
明治安田生命保険相互会社	7,152	4.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	4,734	3.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,293	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,860	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,627	2.4
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,596	2.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,420	2.2
三菱商事株式会社	3,352	2.2
東京海上日動火災保険株式会社	3,179	2.1

(注) 持株比率は，自己株式2,696千株を控除して計算しております。

3 当社の新株予約権等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

現に発行している新株予約権等はありません。

4 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
＊ 取締役社長	佐 藤 基 行	
＊ 常務取締役	佐 藤 弘 志	経理部・経営企画部・海外部担当
取 締 役	髙 島 正 之	横浜港埠頭株式会社代表取締役社長
取 締 役	菱 川　　明	三菱重工業株式会社特別顧問
取 締 役	関 根 博 士	鋼材事業部長 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社代表取締役社長
取 締 役	天 野　　裕	ばね事業部長，部品事業担当 MSSC CANADA INC.取締役会議長 MSSC US INC.取締役会議長 寧波菱鋼弾簧有限公司董事長
取 締 役	高 山　　淳	素形材事業部長，技術管理部担当
取 締 役	飯 塚 康 彦	総務人事部長，資材部担当
常勤監査役	與 良 俊 明	
常勤監査役	早 坂 善 広	
監 査 役	関 根 修一郎	公認会計士
監 査 役	中 川 徹 也	弁護士 株式会社三菱東京UFJ銀行監査役

(注) 1. ＊印は代表取締役であります。
2. 平成27年６月19日付で関根博士，天野　裕，高山　淳，飯塚康彦の４氏は取締役に，早坂善広，中川徹也の両氏は監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。
3. 平成27年６月19日付で大野信道，髙川　繁，細井常雄，山口　仁の４氏は取締役を，班目健二氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

4. 当事業年度中及び平成28年４月１日付で以下のとおり取締役の担当の異動がありました。

氏　名	新	旧	異動年月日
佐藤基行	―	鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当	平成27年６月19日
佐藤弘志	経理部・経営企画部・海外部担当	経理部・経営企画部・資材部担当	平成27年６月19日
関根博士	鋼材事業部長	―	平成27年６月19日
天野　裕	ばね事業部長，部品事業担当	―	平成27年６月19日
高山　淳	素形材事業部長，技術管理部担当	―	平成27年６月19日
	素形材事業部長，技術開発センター・技術管理部担当	素形材事業部長，技術管理部担当	平成28年４月１日
飯塚康彦	総務人事部長，資材部担当	―	平成27年６月19日

5. 平成28年３月31日付で取締役髙島正之氏は横浜港埠頭株式会社の代表取締役社長を退任しております。
6. 平成28年４月１日付で取締役天野　裕氏はMSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.の取締役会議長に就任しております。
7. 取締役髙島正之及び菱川　明の両氏は，会社法第2条第15号に定める社外取締役であり，当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
8. 監査役與良俊明，関根修一郎，中川徹也の３氏は，会社法第2条第16号に定める社外監査役であり，当社は３氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
9. 監査役與良俊明及び早坂善広の両氏は常勤監査役であります。
10. 監査役関根修一郎氏は公認会計士の資格を有しており，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 当社と横浜港埠頭株式会社との間には，特別な関係はありません。
12. 当社と三菱重工業株式会社との間には，営業取引がありますが，その額は僅少であり，その他の特別な関係はありません。
13. 当社と株式会社三菱東京UFJ銀行との間には金銭借入等の取引がありますが，その他の特別な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は，社外取締役及び監査役の各氏との間で，会社法第427条第1項の規定により，同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の総額
取　締　役	12名	155百万円
監　査　役	5	50
合　計 （うち社外役員）	17 (5)	205 (39)

（注）1. 上記の支給額には，平成27年６月19日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名及び監査役１名に対する支給額を含めております。

2. 上記支給額のほか，使用人兼務取締役５名（平成27年６月19日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含む）の使用人分給与相当額14百万円を支給しております。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は取締役については取締役会に，監査役については監査役の協議にて決定します。各取締役及び監査役の報酬等の額は，株主総会が決定する取締役及び監査役の報酬等の額の総額の限度内において，各取締役の報酬等の額は取締役会から授権された取締役社長が役職ごとに定める一定の基準に基づき決定し，各監査役の報酬等の額は監査役の協議にて決定しております。

なお，決議事項の第３号議案が承認可決されることを前提として当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針は以下のとおりとする予定です。

［取締役］

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬等の額は，基本報酬（固定）のほか，業績の達成度に応じた業績連動報酬としております。

社外取締役については，各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり，その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の報酬等の額は，社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会において，助言を得た上で決定します。

［監査役］

監査役の報酬等の額は，監査役の協議にて決定します。

監査役の報酬等の額は，監査役の役割・職務内容等を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

(5) 社外役員に関する事項

ア．重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係については前記「4 当社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

イ．当事業年度における主な活動状況

区　分	社外役員名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	髙島正之	14回中14回	
	菱川　明	14回中14回	
監査役	與良俊明	14回中14回	14回中14回
	関根修一郎	14回中14回	14回中14回
	中川徹也	10回中10回	10回中９回

[取締役会]

社外役員は，活発に質問し，それぞれの見地から提言を行い，経営監視機能を十分に発揮しました。なお，監査役中川徹也氏は平成27年６月19日付で就任しているため，出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

[監査役会]

社外監査役は，監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し，監査役会に報告しました。なお，監査役中川徹也氏は平成27年６月19日付で就任しているため，出席対象となる監査役会の回数が他の役員と異なっております。

[ガバナンス委員会]

当社は平成28年１月に，独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を設置し，当事業年度で２回開催しました。社外取締役は，当社事業部門に関する事項及び役員の人事・報酬制度に関する事項について活発に質問し，積極的に議論を行いました。また，監査役も必要に応じ出席しました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（平成28年3月31日現在）

(2) 会計監査人の報酬等の額

ア．当社が支払うべき報酬等の額	39百万円
イ．当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額	57百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては，会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので，ア．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は，会計監査人の監査計画の内容，職務の遂行状況，報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上，会計監査人の報酬等について同意を行っております。

3．当社の重要な子会社のうち海外子会社については，当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は，会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また，会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合，その他必要と判断される場合には，会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

6 内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況

(1) 内部統制に関する基本方針

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は次のとおりであります。

ア．当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合すること，及び効率的に行われることを確保するための体制

当社は，社会的責任を果たし，社会から信頼される企業を目指すため，「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」を定めるとともに，より実効的なコーポレートガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に規定し，「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としている。

取締役会はグループ全体の経営戦略を方向付ける場であり，意思決定の迅速化に留意しつつ経営の基本方針策定，法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定，及び取締役の業務執行の監督をする。

取締役会は，必要最小限の規模とし，意思決定を迅速かつ効率的に行える体制とする。取締役会が決定した方針等については担当取締役が責任をもって業務執行の権限を有する使用人に対し指示し，各権限者は業務を執行する。

また，社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し，業務執行の決定における公平性及び透明性を確保する。その他，取締役会の下部機関として，独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を設置し，当社の事業及びガバナンスに関する事項等に関し自由な議論を行うことにより，取締役会による業務執行の監督機能を強化する。監査役会は監査の方針，業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守，危機管理を含め，グループ全体の監査を行い，取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

さらに，取締役，監査役，フェロー社員，事業部長，経営支援部門各部長等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）し，当社グループの重要な業務の執行，法令遵守，危機管理について審議し，対応する。

子会社については，「子会社管理規程」において子会社管理のルールを明確化し遵守することで，子会社の状況を把握・管理するとともに，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が各子会社の取締役又は監査役を兼任することで，職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。なお，当社グループは，反社会的勢力とは一切関係をもたないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」に掲げ，反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には，警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り，毅然とした態度で対応できる体制を整備している。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報の保存及び管理について，法令及び社規則に基づき，取締役会議事録等重要な書類及び情報を適切に保存及び管理を行う。

ウ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について当社経営会議で議論し，国内はもとよりグローバルな事業活動で発生する損失の危険を洗い出して適切に管理する体制を構築する。また，取締役会規則に基づき，重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し，損失の発生を未然に防止する体制としている。

エ．当社及び当社子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては取締役による監督，監査役の業務監査に加え，社長直属の監査室が内部監査部門として使用人の業務執行が，適正かつ適法に行われているかを監査する。

子会社においては，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が取締役，監査役を兼任することにより，使用人の職務の適正性・効率性を確保し，法令違反等を未然に防止する体制を確保する。

また，使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための研修を充実し，「三菱製鋼グループ企業行動指針」の理解を深めることで，一人一人にコンプライアンスの浸透を図る。また，監査室，顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を設け，法令違反を未然に防止する体制を確保する。

オ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社の取締役は，当社の取締役会，経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し，各子会社の使用人を監督する。また，各子会社の監査役監査に加え，当社取締役，監査役又は使用人が主要な連結子会社の取締役，監査役を兼務し監督・監査を行うとともに，監査室，会計監査人と連携を図りつつ，各子会社の取締役，監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保する。

さらに，子会社の重要な事項については，当社取締役，監査役が子会社の取締役会等において報告を受けるほか，事業部門及び経営支援部門を通じて常時把握する体制を確保する。

なお，当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し，適切に運用する。

カ．監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

監査役を補佐する兼任スタッフを置き，監査役の業務を補佐するとともに，当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保する。

キ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は，業務執行の状況について適宜監査役に報告を行う（監査役が出席する重要な会議での報告を含む）ほか，会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項，法令・定款違反行為，その他監査役が報告を求める事項について監査役に迅速に報告する。

また，当社及び国内子会社の役員及び使用人からの内部通報の内容は監査役に対し報告する。

また，内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明する。

ク．当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し，監査にかかる費用等については，監査役の必要に応じ適切に支払いを行う。

ケ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は，代表取締役をはじめとする取締役，監査室，会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに，取締役会・経営会議で経営上の問題を早期に把握した上で，事業部や経営支援各部門から状況の報告を受け，また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により，業務の執行状況を実効的に監査する。

(2) 内部統制に関する基本方針の運用状況

当社では，内部統制に関する基本方針に基づき，内部統制の整備と適切な運用に努めており，当事業年度では，当社が果たすべき社会的要請や事業環境の変化により，「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」を改定いたしました。改定後の「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」は，当社及び当社子会社の役員及び使用人への周知に努めております。また，その他の内部統制に関する基本方針の運用状況のうち主なものは次のとおりです。

ア．コンプライアンスに関する事項

当社の取締役会，経営会議においては法令を遵守した業務執行がなされているかどうか審議するとともに，監査役会及び監査室が相互に連携しながら内部監査を行い，業務執行の妥当性や効率性の検証に加え，法令遵守状況の確認を行いました。

当社は監査室，顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を設け，通報内容の全件について取締役会に報告しておりますが，当事業年度においては重大な法令違反等に関する内部通報はありませんでした。

また，当社は反社会的勢力との関係を排除するため，取引先各社との契約内容として反社会的勢力の排除に関する条項を規定する取り組みを継続して行っております。

イ．取締役の職務執行に関する事項

当事業年度では取締役会を計14回開催し，当社及び子会社における重要事項について活発な意見交換及び迅速かつ効率的な意思決定を行いました。また，社外取締役及び社外監査役が会議に出席しており，業務執行の公平性及び透明性を確保しております。

当事業年度に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し，それに伴い取締役会規則を見直し，より実効的なコーポレートガバナンス追求のために必要となる重要案件を付議・報告基準に加え，また，取締役会の下部機関であるガバナンス委員会において独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を実施することで，取締役会の監督機能を強化しております。

また，取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については，法令及び社規則に従い適切に行っており，加えて情報セキュリティ管理強化に関する取り組みを実施しております。

その他に，当事業年度より取締役会の実効性評価を実施することで，取締役会の現状を把握し，運用の改善・効率化を図っております。

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため，財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき取締役は内部統制を構築・運用し，監査役，監査室及び会計監査人がその構築・運用状況を監査しております。

ウ．監査役の職務執行に関する事項

監査役は監査役会（計14回）のほか，取締役会及び経営会議等の重要会議並びに各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議にも出席し，情報収集及び実態の把握に努めています。当年度は，海外子会社として中国及びタイの子会社へ往査を行いました。また，取締役，事業部長及び経営支援部門各部長等との個別の面談を通じ，会社並びに各事業部門の課題及び取組方針を確認するとともに，監査室や会計監査人と適宜情報交換を行い，連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

監査役会には監査役スタッフが同席するとともに，監査役の職務執行に係る費用等については，必要な金額を適切に支弁しております。

エ．リスク管理体制に関する事項

当社経営会議において，当社及び当社子会社の事業活動におけるリスクを洗い出し，検討を行っております。当事業年度では計60回の経営会議を開催しました。重要案件については取締役会規則に基づき取締役会においても審議し，事業活動におけるリスクの把握・管理ができる体制を強化しております。

オ．子会社管理体制に関する事項

子会社管理規程を制定することにより，子会社管理のルールを明確化するとともに，取締役会及び経営会議において，子会社における重要事項を審議し，子会社の情報を把握・管理しております。また，原則として子会社の取締役・監査役を当社の取締役・監査役・使用人が兼任しており，子会社の業務の適正性・効率性を確保し法令違反等を未然に防止しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は，表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また，比率は，小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

単位：百万円

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**71,372**
現金及び預金	12,266
受取手形及び売掛金	21,441
電子記録債権	2,031
有価証券	17,500
商品及び製品	7,438
仕掛品	4,751
原材料及び貯蔵品	3,466
繰延税金資産	925
その他	1,556
貸倒引当金	△5
固定資産	**51,092**
有形固定資産	**24,961**
建物及び構築物	8,853
機械装置及び運搬具	7,787
土地	6,106
リース資産	383
建設仮勘定	1,460
その他	369
無形固定資産	**1,957**
ソフトウエア	1,314
その他	642
投資その他の資産	**24,173**
投資有価証券	20,120
長期貸付金	150
退職給付に係る資産	1,255
繰延税金資産	1,729
その他	1,072
貸倒引当金	△154
資産合計	**122,464**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**31,174**
支払手形及び買掛金	10,926
電子記録債務	3,845
短期借入金	11,321
リース債務	79
未払法人税等	313
繰延税金負債	14
未払消費税等	27
その他	4,644
固定負債	**26,893**
長期借入金	14,672
リース債務	118
繰延税金負債	2,414
退職給付に係る負債	9,444
役員退職慰労引当金	95
負ののれん	27
その他	119
負債合計	**58,067**
純資産の部	
株主資本	**56,793**
資本金	9,924
資本剰余金	3,603
利益剰余金	44,376
自己株式	△1,110
その他の包括利益累計額	**1,455**
その他有価証券評価差額金	4,877
為替換算調整勘定	△1,756
退職給付に係る調整累計額	△1,665
非支配株主持分	**6,147**
純資産合計	**64,397**
負債・純資産合計	**122,464**

(注) 記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

単位：百万円

科　目	金　額	
売上高		**106,539**
売上原価		91,098
売上総利益		**15,441**
販売費及び一般管理費		11,154
営業利益		**4,286**
営業外収益		
受取利息及び配当金	391	
その他	339	731
営業外費用		
支払利息	227	
為替差損	234	
持分法投資損失	1,079	
その他	189	1,731
経常利益		**3,286**
特別利益		
投資有価証券売却益	281	281
特別損失		
投資有価証券評価損	9	
減損損失	423	
のれん償却額	365	798
税金等調整前当期純利益		**2,769**
法人税，住民税及び事業税	456	
法人税等調整額	△361	95
当期純利益		**2,674**
非支配株主に帰属する当期純利益		187
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,486**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,924	3,605	42,812	△1,110	55,233
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
剰余金の配当			△923		△923
親会社株主に帰属する当期純利益			2,486		2,486
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	1,563	△0	1,560
当期末残高	9,924	3,603	44,376	△1,110	56,793

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,853	△240	△2,021	4,592	6,059	65,884
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1
剰余金の配当						△923
親会社株主に帰属する当期純利益						2,486
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,975	△1,516	355	△3,136	88	△3,048
当期変動額合計	△1,975	△1,516	355	△3,136	88	△1,487
当期末残高	4,877	△1,756	△1,665	1,455	6,147	64,397

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

単位：百万円

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**42,589**
現金及び預金	2,928
受取手形	341
電子記録債権	1,711
売掛金	13,119
有価証券	17,500
商品及び製品	3,024
仕掛品	938
原材料及び貯蔵品	243
前払費用	23
繰延税金資産	637
短期貸付金	107
未収入金	1,995
その他	18
固定資産	**39,989**
有形固定資産	**7,081**
建物	3,962
構築物	148
機械装置	1,229
車両運搬具	42
工具器具備品	113
土地	1,422
建設仮勘定	161
無形固定資産	**1,013**
ソフトウエア	947
その他	66
投資その他の資産	**31,894**
投資有価証券	12,056
関係会社株式	13,703
出資金	4
関係会社出資金	2,737
長期貸付金	3,688
その他	282
貸倒引当金	△577
資産合計	**82,579**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**22,276**
支払手形	16
電子記録債務	2,822
買掛金	10,303
短期借入金	7,498
未払金	291
未払費用	1,272
その他	71
固定負債	**14,725**
長期借入金	11,506
繰延税金負債	1,613
退職給付引当金	1,289
関係会社事業損失引当金	258
その他	57
負債合計	**37,001**
純資産の部	
株主資本	**40,704**
資本金	**9,924**
資本剰余金	**3,605**
資本準備金	3,605
利益剰余金	**28,285**
利益準備金	809
その他利益剰余金	27,475
固定資産圧縮積立金	1,422
別途積立金	18,855
繰越利益剰余金	7,197
自己株式	**△1,110**
評価・換算差額等	**4,873**
その他有価証券評価差額金	**4,873**
純資産合計	**45,577**
負債・純資産合計	**82,579**

(注) 記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

単位：百万円

科　目	金　額	
売上高		**58,754**
売上原価		50,330
売上総利益		**8,423**
販売費及び一般管理費		5,582
営業利益		**2,841**
営業外収益		
受取利息及び配当金	505	
関係会社貸倒引当金戻入額	422	
その他	79	1,007
営業外費用		
支払利息	145	
為替差損	94	
その他	135	375
経常利益		**3,473**
特別利益		
投資有価証券売却益	281	281
特別損失		
投資有価証券評価損	9	
関係会社株式評価損	1,353	
関係会社事業損失引当金繰入額	258	1,622
税引前当期純利益		**2,132**
法人税，住民税及び事業税	51	
法人税等調整額	△554	△502
当期純利益		**2,635**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,924	3,605	3,605	809	1,513	18,855	5,393	26,572	△1,110	38,992
当期変動額										
税率変更による積立金の調整額					34		△34	−		−
固定資産圧縮積立金の取崩					△124		124	−		−
剰余金の配当							△923	△923		△923
当期純利益							2,635	2,635		2,635
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	−	−	−	−	△90	−	1,803	1,712	△0	1,711
当期末残高	9,924	3,605	3,605	809	1,422	18,855	7,197	28,285	△1,110	40,704

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,845	6,845	45,838
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額			−
固定資産圧縮積立金の取崩			−
剰余金の配当			△923
当期純利益			2,635
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,972	△1,972	△1,972
当期変動額合計	△1,972	△1,972	△260
当期末残高	4,873	4,873	45,577

(注) 記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　敏　幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　川　福　之　㊞

当監査法人は，会社法第444条第4項の規定に基づき，三菱製鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類，すなわち，連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は，当監査法人が実施した監査に基づいて，独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は，当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために，監査計画を策定し，これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては，連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は，当監査法人の判断により，不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，当監査法人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また，監査には，経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は，上記の連結計算書類が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　敏　幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　川　福　之　㊞

当監査法人は，会社法第436条第2項第1号の規定に基づき，三菱製鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の計算書類，すなわち，貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は，当監査法人が実施した監査に基づいて，独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は，当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために，監査計画を策定し，これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては，計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は，当監査法人の判断により，不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，当監査法人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また，監査には，経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は，上記の計算書類及びその附属明細書が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は，平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して，各監査役が作成した監査報告書に基づき，審議の上，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は，監査の方針，監査計画等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか，取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，監査計画等に従い，取締役，内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，以下の方法で監査を実施しました。

ア　取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また，子会社については，子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について，取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明いたしました。

ウ　会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書，計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても，指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月６日

三菱製鋼株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）　與　良　俊　明　㊞

常勤監査役　　早　坂　善　広　㊞

監　査　役（社外）　関　根　修一郎　㊞

監　査　役（社外）　中　川　徹　也　㊞

（注）　監査役與良俊明，関根修一郎，中川徹也の３氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

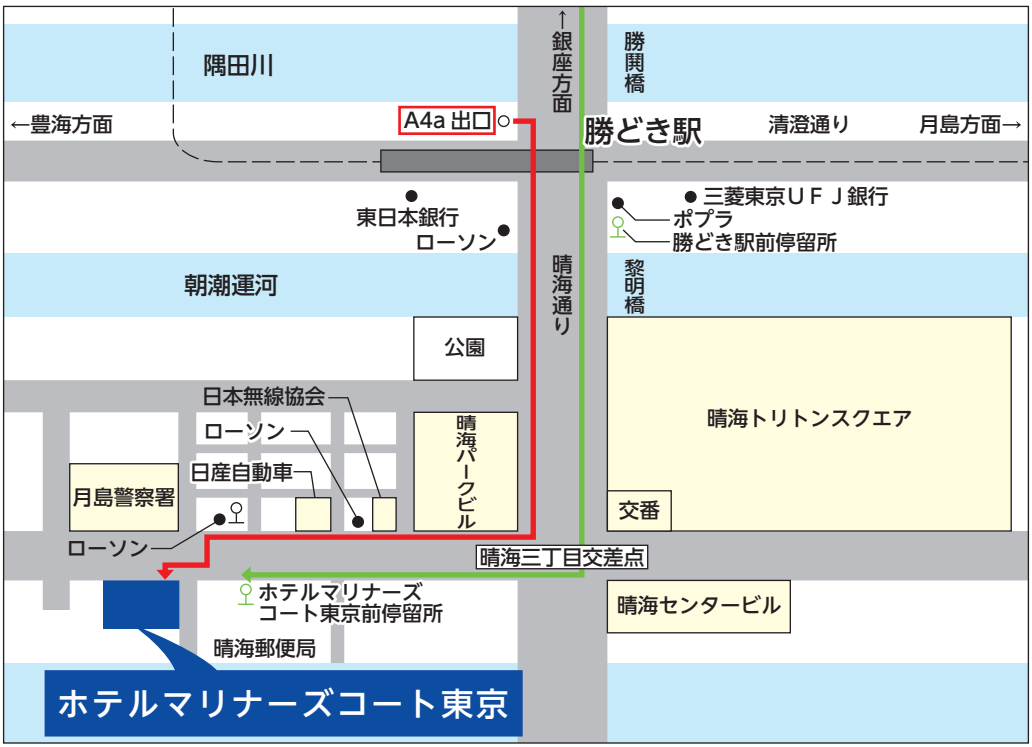
以　上

株主総会 会場ご案内図

ホテルマリナーズコート東京 2階（平安）

東京都中央区晴海四丁目7番28号

☎ 03(5560)2525



【勝どき駅から徒歩でお越しの場合】

※**勝どき駅（大江戸線）A4a出口**から徒歩15分（ —— 徒歩コース）

勝どき駅出入口工事中のため当日の状況と異なる可能性があります。

【バスでお越しの場合】

主要駅からの交通手段をご案内いたします（ —— バスルート）

	1	2	3	4	5
乗車される鉄道・路線	都営大江戸線	JR線又は丸ノ内線	JR線又は有楽町線	日比谷線又は銀座線	丸ノ内線
鉄道降車駅	勝どき駅	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
バス乗車停留所	勝どき駅前	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
都営バスの系統	都03又は05	都05	都05	都03又は05	
行　先	晴海埠頭行き				
下車停留所	ホテルマリナーズコート東京前				

※お車でのご来場は，ご遠慮くださいますようお願いいたします。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。